

燃料・原材料価格高騰等に係る緊急対策【農林水産部関係】

I 令和4年度6月補正予算

原油・原材料価格高騰による影響を緩和するため、中小規模の事業者等に対する事業継続への支援強化や原材料等調達コストの安定化を図るとともに、省エネ化・新事業展開等を支援

1 企業等の事業継続支援

1,079,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

(1) 燃油価格高騰に対する施設園芸生産者の支援

15,000 千円

燃油価格高騰により影響を受けている施設園芸生産者に対し、省エネ機器等の導入を支援

○ 補助対象

J A、市町、農業者組織等

○ 補助内容

ヒートポンプ、二重カーテン等の整備経費

○ 補助率

1/2

(2) 飼料価格高騰に対する畜産業者の支援

801,000 千円

穀物の国際価格高騰や輸送コスト上昇等による飼料経費負担増への対応のため、県内畜産農家等を支援

ア 一時支援金の支給

○ 事業主体

兵庫県配合飼料価格安定基金協会 等

○ 支給額

R3 年度と R2 年度の平均価格差の 1/2 相当

イ 自給飼料の増産支援

○ 補助内容

飼料生産等に必要な機器の導入経費

○ 補助率

1/2

(3) 県産木材価格高騰対策事業

69,000 千円

ウッドショック（輸入木材の供給不足等に起因して木材需給が逼迫する状況）による国産木材価格高騰による工務店への影響（着工戸数の減少）を緩和するため、県産木材を活用した住宅の建築・リフォーム経費を支援

○ 事業主体

ひょうご森づくりサポートセンター

○ 補助対象

県内に事業所を有する工務店

○ 補助要件

県産木材を30%以上使用する住宅の新築工事

内装に県産木材を30 m²以上使用する住宅リフォーム工事

○ 補助額等

(単位：千円)

	区分	補助単価	件数	所要額
新築	30%以上	@300	5件	1,500
	50%以上	@500	50件	25,000
	80%以上	@800	50件	40,000
リフォーム		@200	5件	1,000
事務費(広報費[10ヶ月]等)				1,500
所要額計				69,000

(4) 木質バイオマス発電用燃料用材の安定調達の支援

103,000千円

ウッドショックによる燃料用材の価格高騰に対応するため、一時支援金を支給

○ 補助対象

バイオマス発電用チップ生産者

○ 補助内容

調達コスト高騰額の1/2相当

(5) 原油・資材価格高騰に対する漁業者の支援

75,000千円

石油系漁業資材(漁網、ロープ等)の価格高騰に対応するため、価格高騰相当額に対する一時支援金を支給

○ 実施主体

兵庫県漁業協同組合連合会

○ 補助対象

漁業経営セーフティネット加入者

○ 支給額

石油系漁業資材価格高騰額の1/2相当

(6) 農業経営の収入保険制度の加入促進

16,000千円

原油・飼料価格高騰による調達コスト増加などの不測のリスクに備え、安定的な農業経営を支援するため、収入保険への加入を支援

○ 対象経費

収入保険への新規加入する際の個人保険料

○ 補助率

1/2

2 省エネ化・新事業展開への支援

338,000 千円

(全額国庫、うち地方創生臨時交付金 305,000 千円)

(1) 県産小麦産地生産性向上事業

33,000 千円

輸入依存度が高い小麦の安定供給体制を強化するため、県産小麦産地における作付けの団地化や営農技術・機械の導入等を支援

○ 補助対象

地域農業再生協議会等

○ 補助内容

対象経費	補助率	補助単価
①団地化に向けた協議等の支援	定額	10 万円
②営農技術導入支援	定額	15 万円/ha
③機械・施設導入支援	1/2	-
④生産拡大支援 ※②又は③とあわせて実施する場合	定額	10 万円/ha

(2) 省エネ型農業転換支援事業の実施

267,000 千円

原油価格高騰に対応するため、農業施設貸与事業に特別枠を創設

○ 実施主体

J A、市町等

○ 補助内容

区分	現行 (R4)			特別枠 (R4.6 補正)
対象者	新規就農者 (50 歳未満)、農業法人、定年帰農者等			同左
対象経費	園芸用ハウス、附帯設備・機械等整備費			左記に加え、省エネ生産に資する機器等の導入が必須
補助率	区分	施設	農業用機械	同左
	新規就農者	1/2	1/3	
	定年帰農者	1/3	1/3	
	農業法人等	1/3	-	

(3) 県産農産物拡大応援事業の実施

38,000 千円

輸入穀物等の価格高騰を踏まえ、主食米よりも収益性が高く、県内事業者から増産の要望が多い麦・大豆・飼料用米等に転換を図る農業者を支援

○ 補助対象

麦・大豆・飼料用米等を新たに作付けする農業者

○ 補助内容

新たに作付けした面積に応じた補助

○ 補助額

5千円/10a ※ 同額を国から直接支援

II その他（国から関係団体へ直接交付）

1 施設園芸セーフティネット構築事業

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を目的として、計画的に省エネルギー対策に取り組む産地を対象に、農業者と国が1:1で積み立てを行い、燃油価格の上昇に応じて補填金を交付

○ 加入要件

施設園芸農家3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等
3年間で燃油使用量を15%以上削減する計画の作成

○ 対象油種

施設園芸（野菜、果樹、花きの栽培）の用に供するA重油、灯油

○ 補填積立金

積立金＝積立単価×年間燃油購入予定数量×1/2

○ 補填金

補填金＝補填単価×当月燃油購入数量×70%※

※価格急騰時等には100%に引き上げられる

2 漁業経営セーフティネット構築事業

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国が1:1で積み立てを行い、燃油・配合飼料価格が上昇した時に影響を緩和するための補填金を交付

○ 加入要件

これまでの購入実績数量に基づいて基準年購入数量を算出し、10年間で最大5%の削減となる各年度の購入予定数量の削減目標を設定した「届出書」及び「省エネ計画」を策定する漁業者・養殖業者

○ 補填基準

燃油の補填基準：7中5平均原油価格（通常対策）又は（急騰対策）

配合飼料の補てん基準：「7中5平均配合飼料価格」

○ 補填金額

補てん単価×3ヶ月間の購入実績数量

○ 積立金額

選択した積立単価×設定した購入予定数量